

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

病院組合ニュース

2021. 7. 8

No.134

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎内
電話(052)212-8031 FAX(フーアケス)0120-930-340
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp
発行責任者 安藤 京一

第29回 中央委員会開催



職場要求など
11月までの活動方針決定

6月29日、アイリス愛知において、第29回中央委員会を開催しました。(中央委員定数23名のうち、出席17名、委任状提出6名、欠席0名) 中央委員会では、初めに一般経過、選挙管理委員会の報告を行い、次に当面の取り組み、副執行委員長・執行委員の定数について議案提案し、質疑、答弁の後、賛成多数で承認、可決されました。また、各分会から現状報告がありました。

第29回中央委員会に非常に忙しい中、出席いただきありがとうございます。最近の情勢をお話すると、やはり新型コロナウイルス関係になるので、5月から県営名古屋空港において新型コロナウイルスワクチンの大規模集団接種が始まり、会場に職員が派遣されて色々な職場にその影響が出ていていると聞いています。がんセンターでは、1病棟を閉鎖して対応しているの聞き、苦労されていると思います。

この大規模集団接種は突然の話で、組合としても病院事業庁へ確認を求めています。組合員に知らせたいです。最近の話題ではもう一つ「離職率」の話。看護協会が病院の実態調査を行い、離職率が20%以上になった病院が昨年倍増したとありました。新型コロナウイルスの影響と言われています。また、パワハラの話もよく目にします。

今日のこの中央委員会では、今後の取り組みなどについて皆さんと議論します。スムーズな進行にご協力いただきたいと思うのでよろしくお願います。

委員長の声



安藤委員長

認を求めています。が、はっきり決まっていなことが多くなかなか始まった経緯があります。そのような状況でしたが、タクシー利用や高速道路利用の不明点を確認し、組合員に知らせてきました。集団接種の期間は9月末と聞いていますので、不明な点や困りごとがありましたら、分会役員や執行委員に知らせていただきたいと思います。病院事業庁へ確認してきます。

防止対策を義務化し、労働者の相談に対し適切に対応する体制を整備しなければいけません。組合としても、パワハラを受けて離職することがないよう、また、メンタル不調による療養休暇から退職をせざるを得ないような状況を極力なくしていきたいと考えています。

今の状況の中で、特に看護業務は続けていくのが困難な条件が揃っていますので、組合として改善できるように取り組んでいきたいと思っています。

医療研究全国集会 WEB集会

医療研究全国集会 Web集会に参加して

精神医療センター

岡田 さゆり

京都府立大学、村田隆史准教授の「人権としての社会保障」構築のための取り組みと課題、津市立三重短期大学、長友薫輝教授の基調フォーラム「コロナ禍における医療の情勢」を聴講した。新型コロナウイルス感染症の拡大によって医療崩壊が危惧されている。今後の日本はちよつとでも変わるのだろうか。政府の最初の水際対策の甘さが露呈し、毎日テレビでは国民への「お願い」ばかりである。物事は可能な限り科学的な根拠を集めて判断する必要はあるが、日本政府は科学的な知見

よりも雰囲気判断する傾向があり現実を直視せず現場の言葉を軽視しているとのこと。各自治体の判断に丸投げしている点も責任逃れに感じる。決定した判断が間違っていたと思っただけなら方向転換は可能なのに、日本という国は同調圧力が強く失敗を認めない社会であるとのこと。それに振り回されるのが私たち国民である。政府は現状を分析し、共通理解を探り、ともに行動していこう、と国民を引っ張っていかねければならない。だいたい新型コロナ対策担当大臣が経済再生担当大臣で全世代型社会保障担当大臣でもあることがそもそも政府の重視すべき箇所を如実に表している。また、こんな時にも「地域医療構想」と公立・公的病院の再編統合名指し

リストは反証できないデータに基づいた政策であるらしいが賛同する声が医療現場から上がってきているとのこと。医療崩壊が以前から判明しているにもかかわらずこれら政策を今も粛々と進めているとのこと。保健所を削減し公衆衛生を弱体化させ入院できる病院を削減してきた公的医療費の抑制策が今の医療崩壊を招いた背景にあることを知っていることが大事で将来の自分を守ることにになると感じ、こういった全国集会に一人でも多くの人が参加し知識を持つことが大事だと感じた。

医療研究全国集会 分科会に参加して

精神医療センター

岡田 さゆり

国立精神神経医療研究センター訪問看護ス

テーション「コロナで負けない！精神科訪問看護での取り組み」に参加聴講した。当院もコロナ対応病院となつてから外来と当病棟が協力して2名での訪問看護を継続して行っている。はじめは訪問も控えていたようであるが、今までの生活と違う生活を強いられることでストレスが増え、少しでも訪問看護師と話がしたいよう来てほしい、と言われる患者も多いようだ。患者のストレスをまともに受ける家族にとつても訪問看護はうれし

息抜きになるようだ。まさに感染症対策とそこの調子を安定させることが大事でそのバランスをとることに神経を使う。訪問先でお茶を出してくださることも多々あるがコロナ禍であることを説明して丁寧に断りする。

本来なら人とのコミュニケーションとして評価できることなのに残念だ。正しく言語化したりSOSをすぐに発信できない精神科の方の安全、安心のために感染症対策を止しく行つたうえでの訪問看護は大切な業務だと私も感じている。

全日赤医療センター「Covid-19専門病棟の現場から」も参加聴講した。一般病棟と違って当院は精神科単科の県立病院で精神病患者の発熱対応で中等症になれば救急搬送することになっているが、それでも患者が5人を超えると残業になったり患者様に十分な精神科看護を提供できなかったり、もやもやするのはよくわかる。精神科看護は患者様の話を傾聴するのが仕事であるのに、入室の回数が制限され話の傾聴も時

間をかけられない。部屋から出てこないことを約束しても守れない方は保護室に隔離しなければならぬ。また、コロナ病棟の大変さはここで働いてみないと理解してもらえないということだ。PPEの着脱含め感染症対策、手探りでここまで来た感染症病棟ルールの評価や修正、水平感染を起さないを合言葉に先輩後輩であつてもお互いを注意し合う風土、いつ自分が感染するかもわからない恐怖、家族に感染させないかの不安、勤務を休まないように自分の健康管理、がルーチン業務の上に乗せられている。気を張って仕事しているので大変疲れるのが事実。コロナの波はまた来る。スタッフに不利益のないようこれからも組合で守られるようにしていきたい。

質疑・答弁

定年延長について

谷口中央委員

〔精神医療センター〕

谷口 国で改正地方公務員法が可決成立したことが、国で決められたことが我々地方公務員に適用されるのか。

また、定年延長となった場合、60歳以上の看護職が二交替勤務で月4回以上、三交代勤務



で月8回以上の夜勤を行うことが可能なのか。

夜勤の免除は「健康管理区分」でしか行えないと思うが、年齢による免除希望が今後問題になってくると思う。本部としてどの様に認識しているか。

本部 地方公務員も定

年延長になっていくと考える。10年かけて65歳までの定年延長になるという情報もある。定年引上げの時期や年齢は条例で決められていくので、また、給料や手当がどうなるかも含めて組合で確認をしていく。

夜勤については、実際60歳近くになると体力的に厳しい。65歳まで定年が延長された場合に、どうやって働き続

看護師の退職防止について

谷口中央委員

〔精神医療センター〕

谷口 年度途中の退職者の把握は難しいと思う。年度末退職ならある程度把握は可能と思うが、新規採用者に職場の感想を聴くことも退職防止に役立つと思う。

本部 中途退職については色々な事情があるので、可能な限りアンケートが出来ればよい

けていくのかということとを約束・決まり事として確認していく必要があると考える。定年が延長されても、その年まで働き続けられる環境作りが必要。

が、退職理由などを聞いて退職を防いでいきたい。

パワハラ防止について

奥所中央委員

〔精神医療センター〕



奥所 全国的にハラスメントの問題、パワハラの問題がある。病院事業庁の職場でも、上司からのパワハラに対して組合として取り組む必要があると考える。本部の考えを伺いたい。

本部 パワハラは離職にもつながる。今年、ハラスメントの話を聞く。パワハラに関しては本人のプライバシーのことも考えて行かないといけない。パワハラをしている本人には、パワハラ行為の自覚がない。組合がパワハラと

して取り扱ったことで、パワハラを受けた人が働きづらくなることは避けたいといけない。状況や本人の意思をしっかりと確認して対応していく必要がある。



県職連合会第29回中央委員会

6月29日、アイリス愛知にて県職連合会第29回中央委員会が開催されました。病院組合からは、12名の中央委員の出席があり(定数12名)、一般経過、選挙管理委員会報告がされ承認されたのち、「当面の闘争方針」、「職務関連訴訟規則の改正」などが提起され、可決されました。

各分会報告

植田副分会長

〔がんセンター〕

委員長のあいさつにあったとおり、1病棟を閉鎖したので、その病棟で受け入れしていた患者さんは別病棟に移り、その病棟スタッフも各病棟に異動した。集中治療室が3交替勤務から2交替勤務に変わった。病床が8床になったので、緊急手術があった場合に、すでに8床使用している、一番状態が落ち着いてる患者さんを一一般病棟に転棟することになるで、現場の意見を聴いていきたい。施設が古くなってきたので、空調管理



が難しくなることがある。患者さんはもちろんスタッフからも意見がある。これからも色々意見を聴いていきたい。

谷口分会長

〔精神医療センター〕

1つの病棟を新型コロナウイルスの専門病棟として運用している。

その中で、新型コロナワクチンの大規模集団接種に職員を派遣している。積極的に派遣にに応じている職員もいるが、負担に感じている職員もいる。分会委員会は月2回行っており、組合員の声を聴いて、働きやすい職場になるようにしていきたい。

深谷副分会長

〔小児センター〕

一部署を新型コロナウイルスの疑いのある方の受け入れ先として協力する



として、実際に運用している。しかし、まだまだその部署の体制は整っていない状況に感じる。

また部署編成により、他部署へしわ寄せがいつている状況もある。

少しずつでも業務の調整をしていかないと、時間外勤務の削減どころが、むしろ今は時間外勤務が増えている状態になっていくので、見直しができないかと組合の話の中にも出てくる。

また、休憩室や夜勤時の仮眠の場所の整理もまだまだなので、職場環境の改善に取り組んでいきたい。

愛知医療研究集会

愛知医療研究集会

ZOOMに参加して

精神医療センター

岡田 さゆり

病院組合では毎年、全国で働く医療関係の仲間と一緒に学び、情報交換などを行うため、各種集会等へ組合員の方に参加していただいています。今年もWeb開催という形で、「第37回愛知医療研究集会」(5月30日)と「第48回医療研究全国集会WEB集会」(6月12・13日)に1名の組合員が参加しました。

た事件、難民問題、シリアの子どもの悲惨な現状、東日本震災、どれも新聞やテレビでは知っているものの自分の身に直接降りかかっていないだけに「大変だなあ」と思っても平々凡々と日々をすごしている自分がいる。しかし、何かやらなければいけないのか、やったからえらい、とかやらなかったからえらい、のではない、のではなく今世の中でこんなことが起きている、ということを知っていることが大事だといわれている。関心を持つことだ。自分のできることをあ

ればそれをすればよい。募金でもいいのだ。自分は精神科の看護師なので、いじめやDV、災害や犯罪に巻き込まれてPTSDを発症してしまった方への対応などできると感じる。災害ボランティアや看護師もそうだが脆弱になつていてる人に対して「助けてあげる」という上から目線になりがちだといわれていた。これまで以上に世の中の出来事に関心を持ち自分のできることから始め、脆弱になつている方が自分で立ち上がる力を引き出すような看護を続けていきたい。全医労豊橋での夜勤点検の取り組みやZoomミーティングでの話も興味深かった。看護師をコマのように使っていないか、目を光らせているということを示す意味で組合の役割は大きいと感じた。